

令和3年度第3回狭山市都市計画審議会（会議録）

◎開催方法 書面開催

◎出席委員 新良委員、五十子委員、大澤委員、大沢委員、大凶委員、角田委員
木村委員、後藤委員、齋藤委員、實委員、田端委員、内藤委員、西塚委員
福田委員、増田委員

◎欠席委員 0名

◎議 題 ○諮問案件
議題1 狭山都市計画汚物処理場の変更について
本案件については、全委員（15名）から「賛成」の表決があった。
○報告案件
議題2 狭山都市計画道路整備計画の更新について

◎議事録 別紙「質問回答票」のとおり

質問回答票（議題 1 狭山都市計画汚物処理場の変更について）

質問箇所	質問内容	回答内容
<p>議題 1</p> <p style="text-align: center;">ページ 1</p>	<p>○質問 1</p> <p>都市計画汚物処理場の変更で除外する敷地があり、処理場の縮小と共に、市が所有する土地ならば除外する敷地も同時に有効利用の計画を進めた方が良いと考えるが、どのように考えているか？</p> <p>○質問 2</p> <p>調整区域への公共下水道の進捗により汚物処理量も減少傾向にあると思われるが、当分の間は施設を残さざるおえない状況にあり現施設の老朽化に伴い建て替えを行う場合、施設を稼働しつつ建て替え可能な面積についてはどのように考えているか？</p> <p>また、黄色の削除する区域約 1h a についての今後の整備方針及び用途地域指定はどのように考えているのか？</p> <p>○質問 3</p> <p>今回削除される区域（黄色部分）には、現在も稼働している希釈水用のくみ上げポンプがあるとのことだが、計画変更後は、どのように運用されるのか？</p> <p>また、削除される区域内に通っている通路は今後どのようなようになるのか？</p> <p>削除される区域については今後どのような利用を考えているのか？（売却などの予定はあるか？）</p> <p>今後の利用について、地元自治会等からどのような要望が来ているか？</p>	<p>○回答 1 事務局（資源循環推進課）</p> <p>除外する区域については、今後、通路の整備と広場の整備を計画しており、ともに一般開放を予定しています。</p> <p>○回答 2 事務局（資源循環推進課）</p> <p>縮小する区域内には、現在、使用していない旧施設があり、今後、旧施設の解体を予定しております。現施設の建て替えについては、現施設を稼働しながら旧施設を解体した跡地で可能と考えています。</p> <p>除外する区域約 1h a については、今後、通路の整備と広場の整備を計画しており、ともに一般開放を予定しています。用途地域指定については、現在の市街化調整区域に変更はありません。</p> <p>○回答 3 事務局（資源循環推進課）</p> <p>除外する区域内にある井戸については、引き続き運用しますが、旧施設を解体した後、縮小する区域内への移設を検討してまいります。除外する区域内にある通路については、今後の広場整備で廃止しますが、区域を分ける位置に付け替えを予定しています。</p> <p>除外する区域については、市の所有地に変更は無く、今後、通路の整備と広場の整備を計画しており、ともに一般開放を予定しています。</p> <p>また、地元自治会からは、広場としての整備要望があり、協議しながら計画を進めています。</p>

処理能力を39k1／日に変更することだが、現状の一日平均処理量は？処理能力を変更することで、災害時の受け入れなどに支障は出ないか？

○質問4

汚物処理場を約半分ほど削除することによるメリットはどのように認識しているのか？また、今回削除する区域（黄色部分）の今後の取り扱いや対応はどうか？

令和2年度の浄化センター平均処理量は、約21.9k1／日です。浄化センターは約200k1の貯留槽を備えており、災害時の受け入れに支障は無いと考えますが、災害の規模により、県や協定を締結している関係機関などとの応援協力体制により対応します。

○回答4 事務局（資源循環推進課）

メリットについては、施設面積の縮小を希望している地元自治会の要望に沿うものと考えます。除外する区域については、今後、通路の整備と広場の整備を計画しており、ともに一般開放を予定しています。

質問回答票（議題2 狭山都市計画道路整備計画の更新について）

質問箇所	質問内容	回答内容
議題2	<p>○質問1</p> <p>都市計画道路整備にSDGs視点での評価もあることは良いと考える。定性的評価における配点は国の指標があるのか？</p> <p>また、市役所内部各課専門の部署がそれぞれ採点されているのか？たとえば、交通機能の強化などは安全性に係る項目もあるので、警察の意見等は聴いているのか？</p> <p>○質問2</p> <p>計画の更新時期についてどのように考えているのか？今回の更新は、「都市計画道路整備の一定の進捗が見込まれている」、「前計画策定から10年以上が経過し社会情勢が変化している」、「SDGsに対する社会的関心が高まっている」等を更新の理由に掲げているが、平成21年12月の計画策定時に次回更新の期日(予定)を定めていなかったのか？</p>	<p>○回答1 事務局（街路整備課）</p> <p>定性的評価における配点については、市が重点的に取り組む土地利用転換構想まちづくり計画に関する項目、SDGsに関連する項目、安全性・防災性に関連する項目に配点の重み付けを設定しております。市の上位計画（第4次狭山市総合計画後期基本計画、第2次狭山市都市計画マスタープラン）により示されている方向性との整合を図り設定を行っていることから、国の指標はございません。</p> <p>定性的評価項目の評価の概要や、各項目に該当する区間の選定については各課からの意見を反映させておりますが、採点については、上記のとおり、配点を設定し採点をしております。</p> <p>質問の中で例に挙げられている、交通機能の強化による安全性に係る項目「⑥歩行者・自転車の移動時の安全性を向上させる道路」については、埼玉県警察より公表されている「事件事故発生マップ」を参考に、交通事故発生の抑制に寄与すると考えられる道路を抽出しておりますが、その内容についても関係課に意見を照会しております。</p> <p>○回答2 事務局（街路整備課）</p> <p>平成21年12月の計画策定時には、平成27年度までに優先順位の高い路線の整備着手を目標として掲げておりましたが、計画の更新時期は定めておりませんでした。ご賢察のとおり、今回の更新は実際の整備の進捗や社会情勢の変化に合わせて、実施しているものであります。</p> <p>今回の更新による計画につきましては、令和5年度から令和9年</p>

<p>ページ 5</p> <p>ページ 6</p> <p>ページ 9</p>	<p>現在、インターネットやSNSの普及拡大によって、社会情勢の変化のスピードは益々速くなっている。また、道路を利用する生活者や、道路を活用する物流企業等のニーズや価値観が多様化していることを踏まえると、3年毎に計画の修正を検討し、5年毎に計画を更新する必要があると考えるが、見解は？</p> <p>○質問3 都市計画道路事業費について、国費や一般財源、地方債などの財源内訳は？</p> <p>○質問4 商業施設が新設される入曽周辺の所沢狭山線は渋滞が予想されるが、拡幅はいつ頃行われる予定か？</p> <p>○質問5 「将来土地利用の促進に寄与する道路」の配点が、安全対策に寄与すると思われる道路より、高い理由は？</p>	<p>度までの5年間で次期優先整備区間（入間川入曽線の11-3区間）の整備に取り組み、同時に整備構想区間（入間川入曽線の11-2、11-1区間）の着手に向けた調査を進めてまいります。次期優先整備区間の整備進捗および整備構想区間の調査に合わせ、本計画の見直しを検討する必要があると考えております。時期につきましては、第4次狭山市総合計画後期基本計画が令和7年度に終了することに合わせ、総合計画や都市計画マスタープランとの整合を図りながら実施する必要があると考えております。</p> <p>○回答3 事務局（街路整備課） 5ページ「表 都市計画道路整備事業費決算額（平成23年度から令和2年度/過去10年間）」に係る財源内訳は、国庫支出金：約14%、地方債：約25%、その他（基金繰入金）：約23%、一般財源：約38%となっております。</p> <p>○回答4 事務局（街路整備課） 都市計画道路所沢狭山線につきましては、主要地方道として埼玉県が路線の管理をしている道路で、拡幅時期については未定であります。狭山市としても、早期の整備を求めることから、県へ要望を続けております。</p> <p>○回答5 事務局（街路整備課） ご質問の「安全対策に寄与すると思われる道路」は評価項目⑥の「歩行者・自転車の移動時の安全性を向上させる道路」のことを指していると思われませんが、配点の違いにつきましては、評価項目⑭の「将来土地利用の促進に寄与する道路」はSDGsによる視点の配点において、3つのゴールに該当することから、評価項目⑥より配点が高くなっております。</p>
--	--	--

<p>ページ 9 ・ 1 1</p> <p>ページ 1 2</p>	<p>○質問 6 定性的評価において、「交通機能の強化」の評価項目に「歩行者・自転車の移動時の安全性を向上させる道路」を新たに追加した経緯は？</p> <p>○質問 7 定性的評価の中に、SDGs 視点が入れているが、これまでより配点の比重が高くなったのか？</p> <p>○質問 8 今回新たに追加された評価項目に「歩行者・自転車の移動時の安全性を向上させる道路」「緊急輸送道路の効果を高める道路」があるが、評価項目が増えたことは、歩道や自転車専用通行帯の設置、緊急輸送するための道路幅の確保などが考えられ、定量的評価内の費用便益分析結果の総費用や総便益の数値が上がるなどの影響はないのか？</p> <p>○質問 9 総合評価において、定性的評価点と定量的評価点の比率があまりにも違いすぎると思う。定量的評価 B/C が 1.0 以下であると、補助事業として成り立たないのではないのか？</p>	<p>○回答 6 事務局（街路整備課） 今回計画の更新にあたり、平成 21 年 12 月策定の現行計画における定性的評価項目について、現在の社会情勢との整合や妥当性の確認を行った結果、安全性に関する視点に対して一層の配慮が必要と考えられたことから、当該項目を追加いたしました。</p> <p>○回答 7 事務局（街路整備課） 前は、定量的評価の中で時間短縮や走行経費の削減など環境への負荷軽減などの評価を取り入れておりましたが、社会情勢の変化に伴い、SDGs の視点で評価することを加えたため、配点が高くなりました。</p> <p>○回答 8 事務局（街路整備課） 定性的評価と定量的評価はそれぞれ個別に行う評価であるため、相互への影響はありません。なお、都市計画道路の詳細な構造については、事業化した段階で検討を進めるもので、今回の費用便益比 (B/C) 算出においては、対象路線全てにおいて標準的な断面での概算工事費を試算しております。</p> <p>○回答 9 事務局（街路整備課） 今回の定性的評価指標は、第 4 次狭山市総合計画後期基本計画や第 2 次狭山市都市計画マスタープランに基づき、土地利用転換構想の推進に寄与する道路への重み付けを中心に、SDGs に関する項目や安全性、防災性の項目にウエイトを置いています。 定量的評価として一般的な B/C の評価では、社会・経済的側面から、自動車交通機能の事業の妥当性を評価し、その結果を事業執行の根拠にしております。しかし、バリアフリー化などの内容は B/C に考慮できない内容であるため、B/C が 1.0 以下でも、交通弱者な</p>
---------------------------------------	--	---

<p>ページ 12 ・13</p>	<p>○質問10 優先整備道路の総合評価において、入間川入曽線の総合点が高くなっている理由として、「市街地形成機能の強化(13)人口の集積を支援する道路」に配点がなされているが、どのくらいの人口増を想定しているのか？ 上記に関して、学校の規模と配置の適正化の観点から情報提供および情報共有を行っているか？ また、入間川入曽線(11-3区間)については、令和5年度から9年度での事業が予定されているが、対象区間の取得予定筆数と地権者数はどれくらいか？</p>	<p>どを福祉的な側面から配慮する上では、B/Cの結果のみでの判断はできないと考えております。 市民生活の質を向上させるために道路整備を推進するのであって、B/Cが1.0以下との理由で道路の整備の必要性が無いと判断するわけにはいきません。その点を補うためにも定性的評価を実施し、総合評価を行っています。</p> <p>○回答10 事務局(街路整備課) 評価項目⑬「人口の集積を支援する道路」については、平成27年の国勢調査によるDID地区(人口集中地区)データを参考に利用しており、当該地区を通過する計画道路を配点の対象としていることから、本計画で道路整備による人口増の想定はしておりません。本計画は、土地利用転換構想の推進に寄与するための基幹となる道路整備を計画的に進めるものであり、学校配置の適正化については本計画ではなく別の課題として検討する事案として考えております。また、入間川入曽線(11-3区間)は今後、事業化に向け測量調査等を進め、対象の筆数及び地権者数を把握してまいります。なお、用地取得面積は概ね4,800㎡と捉えております。</p>
<p>ページ 13 ・14</p>	<p>○質問11 狭山市駅周辺は東口区画整理も完了し駅中心からの考えは考慮できるが、総合点20の11-6や11-7についても少なくとも商業施設が多くある(狭山で一番活気がある?)薬研坂までの整備を一連の流れで行うことはどのように考えているのか？ 少なくとも一連の流れを点数だけでは無く、文言で表示すべきでは？</p>	<p>○回答11 事務局(街路整備課) 本計画更新の目的として、1ページ「1.はじめに」の中で記載している通り、第4次狭山市総合計画後期基本計画および第2次狭山市都市計画マスタープランを踏まえ、土地利用転換構想の推進に寄与する道路の整備に重み付けをしております。総合点20点は同点で3区間ありますが、その中で11-1を整備構想区間としたのは、本計画更新の主な目的のうちのひとつである土地利用転換構想地区の有無によるものと、2位の11-2の区間との連続性を考慮したものであります。また、11-6、11-7及びその他の区間の整備について、本計画では次期優先整備区間や整備構想区間とし</p>

<p>ページ 14</p>	<p>○質問12 入間川入曽線が新設されることにより、その周辺はどのように土地が利用されると予想しているか？</p>	<p>ての位置付けをしておりませんが、今後、市の方針や社会情勢、事業進捗を考慮し本計画について改めて検証してまいります。</p> <p>○回答12 事務局（都市計画課） 次期優先整備区間及び整備構想区間の市街化調整区域については、第2次狭山市都市計画マスタープランの土地利用の方針において、商業・医療・福祉などの都市機能や産業機能を促進する区域として位置付けており、土地利用転換を推進します。</p>
<p>ページ 15</p>	<p>○質問13 11-3の費用便益比が、11-1や11-2に比べて高く算出されているが、今後費用が大きくなる可能性やそれに伴って費用便益比が小さくなる可能性があるのではないか？</p>	<p>○回答13 事務局（街路整備課） 費用便益分析において、事業費が上がることにより費用便益比(B/C)の値が下がることは考えられます。 事業費の変動要因として、一つは「資材や人件費等が高騰すること」が考えられます。その影響で事業費が上がる場合は、1区間だけでなく他の区間もあわせて上がりますので、費用便益比(B/C)の値は全体的に下がることとなります。そのため、他の区間との順位の変動は概ねないものと考えられます。 もうひとつの事業費の変動要因として、「該当する区間（今回の質問では11-3区間）において新たな構造物等が発生すること」が考えられます。その影響で事業費が上がる場合は、該当する区間だけ、費用便益比(B/C)の値が下がることとなります。11-3区間では、費用便益分析において、現時点の総便益が17.2億円、総費用が3.4億円と算出されています。（ゆえに費用便益比(B/C)＝5.1）事業費が上がると、それに伴って総費用が大きくなりますが、事業費が多少上がっても、総便益が大きいため、ある程度の費用便益比(B/C)の値は確保されることが想定されます。よって、今回の定量的評価及び総合評価において、他の区間との順位の変動は概ねないものと考えられます。</p>

○質問14

この区間には、雑木林があるが、保全は考えているのか？

○回答14 事務局（街路整備課）

道路整備における周辺環境への配慮は重要なものと捉えており、当該道路に限らず、新設の道路整備においては、周辺環境についても考慮し、工事手法を検討してまいりたいと考えております。